

II 学級閉鎖等の基準について

1 学級閉鎖

○学級内に感染者が判明したら、状況確認のため閉鎖①を検討する

- ・学校が校内における感染リスクの高い者を特定し、体調不良者等の状況確認をする。
- ・学級内の他の児童生徒に複数の感染リスクの高い者、体調不良者がいない場合は閉鎖①をしない。
- ・学級内に複数の感染リスクの高い者、体調不良者がいた場合、上限3日間の閉鎖①を検討する。

○同一学級で複数の感染者が判明したら、感染拡大の可能性が高いため閉鎖②を検討する

- ・感染者の状況に応じ、閉鎖①と合わせて上限5日間の閉鎖②を検討する。
- ・感染経路が家庭内であるなど、感染者間で感染経路に関連がない場合や、学級内の他の児童生徒に感染が広がっている恐れがないと判断される場合は、閉鎖②をしないこともある。
- ・具体的な閉鎖期間は、学校医の意見を聞くなどして校長が判断する。

2 学年閉鎖

○原則、同一学年内が感染経路であり、複数の学級が学級閉鎖②をする状況にある場合

3 学校閉鎖

○原則、同一学校内が感染経路であり、で複数の学年が学年閉鎖をする状況にある場合